

日々の健康観察について

① 1日1回必ず体温測定と健康観察をしてください。

発熱や症状がある場合について

- ① 発熱や以下の症状での欠席は出席停止扱いになります。自宅でしっかり休養してください。
- ② 症状改善後、本記録用紙に保護者のサインをもらい登校してください。
- ③ 受診相談の目安と連絡先は裏面に載せてあります。(発熱で受診する場合は必ず電話相談してから)
- ④ PCR検査を受けることになった時は、結果がわかる前に学校に連絡をしてください。

HRNO _____ 氏名 _____

月/日 (曜)	体温 測定した時間帯に○をつけ 体温を記入してください。		症状 (該当欄に○をしてください)							メモ ※左記以外 の症状等
			なし	咽頭痛	咳	鼻水	だるさ	息苦しさ	味覚異常	
/ ()	午前 午後	℃								
/ ()	午前 午後	℃								
/ ()	午前 午後	℃								
/ ()	午前 午後	℃								
/ ()	午前 午後	℃								
/ ()	午前 午後	℃								
/ ()	午前 午後	℃								
/ ()	午前 午後	℃								
/ ()	午前 午後	℃								
/ ()	午前 午後	℃								

健康観察のとおり症状が回復したため、登校再開が可能と判断しました。

※新型コロナウイルス感染症と診断された場合は、専門医の判断に従ってください。

令和 年 月 日 保護者署名 _____

受診相談の目安と連絡先

- ①息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
- ②重症化しやすい人（※）で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合
 ※高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患等の基礎疾患がある人や透析を受けている人、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている人
- ③ ①②以外の人で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合
 （症状が4日以上続く場合は必ず相談してください。症状には個人差があるので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない人も同様です。）

発熱していて かかりつけ医がない場合に 受診する際の相談先	静岡県発熱等 受診相談センター	平日 8:30～17:15 050-5371-0561 050-5371-0562	土日祝を含む左記以外 050-5371-0561
発熱の症状がない場合の 相談先	静岡県庁 専用相談ダイヤル	平日 8:30～17:15 054-221-8560 または 054-221-3296	
	国コールセンター	9:00～21:00 0120-56-5653	